

消費者事故の未然防止のための方策についての各種検討



テーマは上記、幅広の表題とし、実質の審議内容については下記の主に2点について調査審議を行う

1. 消費者事故未然防止のための製品リコール案件等の注意喚起徹底策について
2. 消費者事故未然防止のための事業者・事業者団体との消費者事故情報の共有、連携について

審議の進め方(案)

審議期間

8か月程度

1か月に1回程度の開催を予定し、概ね8回を目途にとりまとめ報告を行う。

審議予定

- 第1回(4月2日)【国民生活センターヒアリング、過去の注意喚起の議論紹介】
質疑、問題点の整理。
- 第2回(4月下旬)【消費者庁、経済産業省他関係省庁ヒアリング】
同上
- 第3回(5月下旬)【事業者・事業者団体ヒアリング、方策案検討】
3回のヒアリングを踏まえ、方策案について議論。
- 第4回(6月)【方策案の検証に向けて関係省庁・団体ヒアリング・議論①】
- 第5回(7月)【検証についての議論②】
- 第6回(8月)【取りまとめに向けての議論】
- 第7回(9月)【取りまとめ報告書(案)審議】
- 第8回(10月)【取りまとめ報告書】 消費者委員会へ報告

消費者事故未然防止のための製品リコール案件等の注意喚起徹底策について

消費者安全専門調査会報告書での指摘

リコール開始後6か月以上経過しても回収率が50%に満たず、
重大製品事故が発生している事例が多くみられる。

**消費者に事故情報等が確実に届き、かつ、消費者の意識・行動を変えるような
注意喚起が必要**

最近の事例:「茶のしずく石鹼による小麦アレルギー」事案での情報周知

平成23年5月20日:事業者からのリコール公表 ⇒ 事業者から購入者へDM送付
⇒ 6月7日:消費者庁から注意喚起公表 ⇒ 7月14日:国センから危害情報公表
⇒ 8月1日:NHK番組「あさイチ」報道 ⇒ 11月15日:朝日新聞等新聞報道
報道の度に新たな被害相談が多く寄せられ、リコール情報の周知徹底が図れていないことが
良くわかる。

消費者安全専門調査会において、消費者に届く注意喚起の在り方、方法に
ついて調査・審議し、消費者庁、関係各省庁に提言を行ってはどうか

消費者事故未然防止のための事業者・事業者団体との消費者事故情報の共有、連携について

第一次消費者安全専門調査会での議論

事故情報を関係事業者や事業者団体に提供 ⇒ 事故防止の基準作りに活用
等を求める意見が多数。

事故原因究明

誤使用による事故防止

子供や高齢者の事故防止

製品事故の未然防止を促進するカギになりそう

⇒ 消費者庁曰く、「事業者に個別の事故情報を渡すことはできない」
現状、取り組む姿勢は見られない

10~12月に前委員へのヒアリング実施 : 重ねて意見が出された。
(宇賀前座長、松岡委員、中嶋委員より同意見。他、中川前座長代理にヒアリング)

消費者安全専門調査会において、事業者との事故情報連携の課題を抽出、
消費者庁が事業者との連携を図るきっかけとなる提言をまとめてはどうか

消費者委員会 消費者安全専門調査会 委員名簿

平成24年4月1日現在

	氏名	所属
1	内堀伸健	日本生活協同組合連合会 執行役員品質保証本部会長
2	片山登志子	特定非営利活動法人 消費者ネット関西事務理事
3	齋藤憲道	同志社大学法学部教授
4	佐野真理子	主婦連合会事務局長
5	佐竹愛子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 消費者相談室副室長
6	田澤とみ恵	社団法人全国消費生活相談員協会参与
7	鶴岡憲一	元読売新聞東京本社編集委員
8	中川丈久	神戸大学大学院法学研究科教授
9	中嶋洋介	社団法人品質と安全文化フォーラム代表理事
10	中村晶子	弁護士
11	中村均	T O T O 株式会社顧問
12	松岡猛	宇都宮大学大学院 工学研究科機械知能工学専攻客員教授
13	横矢真理子	特定非営利活動法人 子どもの危険回避研究所長

以上13名

※ なお、消費者委員会の小幡純子委員、夏目智子委員、村井利彰委員が、消費者安全専門調査会の担当委員として、審議に参画する。